

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成28年 2月16日

議長



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 7番 勝間田 幹也



8時30分

発言の種別

- ① 一般質問（一括質問一括答弁方式）※選択制
② 代表質問 ③ 緊急質問 ④ 質疑 ⑤ 討論

質問事項1 秩父宮記念公園第2期整備事業計画について

具体的な内容 秩父宮記念公園は、雍仁親王妃勢津子（やすひとしんのうひせつこ）様の御遺言により当市に御遺贈いただき、平成15年4月に開園して、自然とのふれあい及び交流の場として多くの方に親しまれてきた。市では、未整備となっている区域の完成整備を目指し、平成27年度に基本設計及び用地取得を行い、平成32年度末に整備完了の予定で事業を進めている。そこで、この公園が、今後より一層市民交流の場や観光拠点となるべく、以下伺う。

質問

- 1 第2期整備事業に対しての経緯について伺う。
- 2 本事業の取り組み状況について伺う。
- 3 公園運営の将来構想、展望について伺う。

質問事項2 市街化調整区域における宅地創出について

具体的な内容 当市は、人口減少が進む郊外の市街化調整区域に都市計画法の特例を適用し、市が事業主体となって新たに3地区で宅地を創出すべく、平成28年度から順次事業着手していくことを発表した。事業化に当たっては、今後の経済状況や宅地の需給バランス等、また、市街化区域内の宅地化を阻害しないなど、細心の注意を払う必要がある。この様なことを踏まえ、以下伺う。

質問

- 1 市街化調整区域における宅地創出の概要について伺う。
- 2 本事業を進めていく上で課題について伺う。
- 3 市街化調整区域における宅地創出の今後の方向性について伺う。